

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第2回寒川町スポーツ推進審議会		
開催日時	令和6年8月23日(金)15時00分～17時00分		
開催場所	寒川町民センター講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	《出席委員》 速水敏保、及川栄吉、片野美江子、安藤正則、山本博司、高橋孝雄、河村卓丸、五十嵐英幸、長田勝美 《欠席委員》 小林哲郎 《事務局》 木村町長、宮崎学び育成部長、大八木スポーツ課長 大鷲副主幹、山仲主任主事、原田主事、中山主事 《傍聴者》なし		
議 題	(1) 第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～への改定について (2) シンコースポーツ寒川アリーナサブアリーナ及び武道場空調機稼働状況について (3) シンコースポーツ寒川アリーナサブアリーナ及び武道場空調機の視察 (4) その他		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 大八木スポーツ課長 2 あいさつ 木村俊雄寒川町長 3 議事録承認委員の指名 安藤委員、高橋委員を指名 4 議題 【及川会長】 今回は、町長からの諮問案件であります議題（1）と報告事項の議題（2）、昨年度シンコースポーツ寒川アリーナに設置されました空調機の視察（3）、その他（4）4件となります。		

まず初めに、(1) について、町長より当審議会に対し、諮問文を読み上げていただきます。

【木村町長】

諮問文書読み上げ

読み上げ後、及川会長へ手渡し

【及川会長】

この諮問案件は、議題の(1)において審議します。

町長は公務のため、ここで退出となります。

諮問事案を審議後、来年1月に答申を申し述べることとなっております。委員皆さまからのご意見をお願いいたします。

木村町長は、他の公務のため退席します。

(1) 第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～への改定について
(資料番号1)

それでは、(1) 第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～への改定について、です。

事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料番号1に基づき第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～への変更箇所等を説明。

☆事務局説明要旨

ページごとに、前期計画からの変更点などを説明。

前期計画での実績説明及び後期計画の課題、課題に対する進行管理(目標)を説明。

委員の皆様のご意見、11月に行うパブリックコメントのご意見を反映し、令和7年1月に第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～(案)をお示し予定。

【山本副会長】

35ページの「健幸づくり」の「こう」の字が違いますよね。

【事務局】

健康によって幸せになると意味を込めた造語となります。前期計画からの継続で使用しておりまして、誤字ではありません。

【山本副会長】

どこかに注釈等がありますか。

【事務局】

注釈等は入れておりませんので、どこかに追記したいと思います。

【山本副会長】

誤字と勘違いする方もいると思いますのでよろしくお願いします。

【河村委員】

同じところになりますが、健幸づくりで、健康の「健」に幸福の「幸」を使用しているところは、他市町でも見たことがあります。ただその説明がないのは私も思っていました、文書を読ませていただいて、健康の健と幸福の幸が一緒になっている部分がないのです。やはりそれは説明を入れていかなければいけないと思っています。

例えば 29 ページの「健幸づくり」、「人は自分の好きなことやりがいのあることを行うことで幸せを感じます」というところですが、やはりこの趣旨からいうと、他市町の例で言えば、「スポーツを通して生きがいを持って健やかに幸せな暮らしができる」とかそんな感じで一緒になっている。わかるものを説明につけておかないといけないと感じました。

あと、基本方針の 1 のスポーツを通じた健幸づくりの 2 行目「その土台づくりとして、全ての町民がそれぞれの体力や年齢・技術・趣味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しみ、体力づくりや健康増進、社会参加を通じて、地域の人々との交流を深め、関係性を構築できるよう取り組みを進めます」これが一文ですが、読点が多すぎてしまい、何が言いたいのかがちょっとわかりづらいです。点が多く、何を取り組みとして進めるのかが、ちょっと読みづらいところがあると思います。ここで謳っていることは本当に素晴らしいことが書いてあるので、マルをつけてどんどん切っていただきたい。他のところも、1 つの文章が長いところもありますので、みんなに読みやすく、スポーツに取り組みもうという気分になるように仕立ててあげていただければと思います。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。ご指摘いただいたように、誰もがみやすくなるよう変更いたします。

【高橋委員】

35 ページの、公認スポーツ指導者資格取得者数、29 人と書いてありますが、この数字はどこから出てきたのでしょうか。

【事務局】

こちらの人数については、寒川町スポーツ少年団の指導者で日本スポーツ少年団の登録システムに指導者として登録している人数を現状としました。

【高橋委員】

私も一応、日本スポーツ協会の公認の指導資格を持っています。各クラブにはもっといっぱいいると思います。うちの例えば 1994 クラブだけでも、町内だけではないですが、10 人ぐらいいます。もう少しいると思います。スポーツ少年団に

限定しているというわけではないですよ。

【事務局】

ゆくゆくは、一般・少年全体として町が把握しているスポーツ指導者の数を増やしていくところではありますが、現状で町が把握できている人数を入れさせていただきました。

【及川会長】

今は、スポーツ少年団の指導者しか把握できていないということか。

【事務局】

スポーツ少年団の指導者しか把握できていません。

【及川会長】

いろいろな協会がありますから、協会とキャッチボールをして資格者を把握していただきたい。

【事務局】

県も現在データバンクを作成し、指導者情報を収集している時期であります。そのシステムからも把握できると思いますし、これから、レクリエーション協会の方ですとか、スポーツの秋で、いろんなイベントで協会の方々とお会いする機会がありますので、それぞれの代表の方々に、指導者取得者の集約がされているかどうか、聞く機会があると思いますので、コミュニケーションを密にして、情報収集し、その数値を提供できる機会があると思います。それぞれの諸団体、スポーツ関係団体の長の方へご協力をいただくような、促しをしていきたいと思えます。また、ここに反映するものは、正式なものでなければいけませんので、公式に受け、我々が判断した中での数値を、目標値にさせていただきたいと思えます。ただ29という数字は、今現在で正式に把握している数字ということでご理解いただきたいと思えます。

【及川会長】

この数字は、子どものスポーツということでよいでしょうか。大人のスポーツなどありますが、目標値に入るのでしょうか。

【事務局】

ここでは、子どものスポーツ活動の充実の項目ですので、子どもに対しての指導者数となりますが、把握できていない部分もありますので、一度調査します。ここでは、子どもに対してですが、大人も把握していきたいと思えます。

【山本副会長】

24 ページの施設充実を見てみると、スポーツ課で管轄しているのが、14 ページ15 ページのところだと思いますが、もう少し身近な、習慣的に使われている学校施設、それから学校のグラウンドっていうのもあります。そういった意味で考えてみると、やはりそこを使っている野球、サッカー、バレーボールやバスケット

ボールにしても、使っている頻度としては、ここに書いてあるものよりも多いと思われる。スポーツと考えたときに、そこも大事にしていく、充実させるためには、入れてもいいと思います。

【事務局】

16 ページをお開きください。学校体育施設や青少年広場、健康管理センターと身近な施設として記載しております。学校施設もこちらの方で集計を取らせていただいております。実際、屋外運動場などはかなり減っている状況となっておりますが、施設のアンケートの状況を分析した結果を施策に展開していきたいと考えておりますので、決して学校施設を考えていないということではないことをご承知おきください。

【山本副会長】

その答えが聞きたかったのです。そうなってきたときに、学校施設っていうのを、社会体育で使ったときに、例えば、バスケットゴールが壊れたとか、バレーボールの支柱が上がらなくなってしまうとか。

スポーツ施設の充実、環境の充実となった時、先ほどの 14 ページ 15 ページの施設については、担当課で修繕すると思うのですが、学校施設については直そうとすると、これは学校の施設だからと言われてしまう。そのときに、学校としても物が壊れてしまって、子どもの安全、ちょっと危険な状態でささくれ等が刺さる恐れがあるなど、そういった状態になると社会体育に使わせないとなってしまうのはよくないと思います。ただ、縦割りなので、学校施設は教育施設給食課に頼んでくださいとか、これはスポーツ課で修繕しますとか、縦割りになってしまったところの弊害というのが起こります。学校の方から、社会体育で使ったことによる破損なども直して欲しいという要望は、学校にきてしまう事が多いです。その受け入れ先というか、先ほども言うておりましたが、16 ページに載せるのであれば、その辺のところは、学校とはまた別の部分で社会体育の施設として、学校を使っている、社会体育主管課が対応していただけると良いと思います。

【事務局】

日頃から私どもも要望として受けているところです。実際に学校開放というのは夜間などが主になりますが、学校の授業にない競技にもお貸しいただいき、スポーツの推進を図っています。そういった備品ですとか、子どもたちが授業で使っているスポーツ備品なども該当して、支柱の穴や支柱、ネットが痛むとか、実際そういった現象が生じていることは把握しております。それを我々は、組織上、縦割りというお話をされていましたが、縦割りを超えて横断的にそれぞれの部署と連携をとって調整はいたしており、ただそれが現実味を帯びてないということがございますので、スポーツ推進計画では記載するところはないかもしれませんが、横断的な対応については適宜行っていることを報告させていただきま

す。

【及川会長】

また別紙で、皆様のご意見を募る用紙もありますので、9月13日までにメール等で、前向きなご意見を賜り、スポーツのまち、さらなる発展について、ご協力をお願いいたします。

(2) シンコースポーツ寒川アリーナサブアリーナ及び武道場空調機稼働状況について

(資料番号2)

【事務局】

資料2によりシンコースポーツ寒川アリーナサブアリーナ及び武道場空調機稼働状況について説明

空調機設置工事に伴いまして、昨年度審議会委員の皆様にご協力いただき料金設定および条例改正につきまして、諮問させていただき、答申をいただきました。

本年4月より、無事稼働することができましたので、稼働状況について報告させていただきます。

資料2により、空調機は、令和6年4月より稼働しておりますが、令和6年4月及び5月は利用がありませんでしたので、省略しました。令和6年6月1日から8月19日までのサブアリーナ及び武道場の空調機の利用状況です。空調機は、1時間単位で利用可能で、1コマ(3時間)のうち最初の1時間のみの利用もできます。

～質疑なし～

(3) シンコースポーツ寒川アリーナサブアリーナ及び武道場空調機の視察

【事務局】

昨年度工事により、シンコースポーツ寒川アリーナのサブアリーナと武道場に空調機を設置させていただきました。

ぜひ体験していただきたく、議題にさせていただきました。

【及川会長】

事務局提案のとおり本日空調機の視察を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。(ご都合の悪い方はいらっしゃいますか?)

皆様のご都合もあるかとは思いますが、ぜひご参加していただければと思

ます。

(4) その他

【及川会長】

各委員から何かありますか。

～なし～

事務局から何かありますか。

【事務局】

今回の審議会は来年1月の中旬に開催を予定してございます。本日皆様から頂いたご意見、9月13日までのご意見、今後行いますパブリックコメントのご意見等を反映し、「第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～」案をご提示させていただき、答申をいただきたいと考えております。

事前にご連絡を差し上げますので、年はじめのお忙しいところ恐縮ではございますが、ご都合をつけていただけますよう、よろしくお願いいたします。

それから、9月に指定管理施設の随時モニタリングを行います。

外部モニターの方には、日程調整の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

【山本副会長】

皆さんお疲れ様でした。

今年はいろいろなイベントがあって、パリオリンピックが大きなところだと思いますが、北口さんを初めとした金メダル、今までフェンシングなども、日本人にはできなかったことができるようになってきて、これからのスポーツ振興の大きな流れがここで作られたかなと思います。今日甲子園で、京都国際が優勝し、スポーツは非常に大きな感動を呼ぶなというふうに思っているところでありますし、それはやっている人ばかりではなく、見ている人にも感動を与えます。これ特に準決勝ですね、関東第一の外野からの大返球、ストライクで素晴らしかったです。あれで人生が変わるところもあり、またオリンピックで負ける選手たちの怖さっていうのも感じました。これからは大谷選手の40-40（フォーティ・フォーティ）はいつになるか期待するところもあります。それくらいスポーツはワクワクするもので、私たちはワクワクを感じ取れる子どもたちを、あるいは大人を作っていきたいということで、力添えしたいと思います。事務局も大変だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、皆さんお疲れさまでした。

	⇒会議終了後、午後4時10分から午後5時まで、議題(3)の視察を実施し、委員全員の出席を得た。
配付資料	資料番号1：第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～（素案） 資料番号2：サブアリーナ及び武道場月別空調機利用状況 別紙：令和6年度第2回寒川町スポーツ推進審議会 ご意見等用紙
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	安藤正則委員、高橋孝雄委員 (令和6年10月1日確定)